

# 陳述書

2018年9月28日

佐賀地方裁判所 御中

住所 唐津市  
氏名 進藤 輝幸

## 1 自己紹介

私は1949年6月唐津市生まれの69才です。3人の子どもと4人の孫がいます。

政治家を志して1968年九州大学法学部に入学しましたが、その直後大学構内に米軍戦闘機が墜落し、疾風怒涛の学生時代を過ごしました。中途退学や再入学など紆余曲折を経て、29才で福岡市公立中学校教諭(社会科)になりました。考えるところがあり、在職25年で早期退職し、現在は唐津市で不登校生のためのフリースクール「啓輝館」を細々と続け、14年目になりました。

人生の岐路に立った時、その都度、損か得かよりも、自分自身が納得できるかどうかを判断の基準にしてきたというのが、私のささやかな誇りです。

## 2 私と原発

大学に進学後、福岡市に住んだせいもあり、玄海原発の動きには無知・無関心でした。しかし、1986年のチェルノブイリ原発事故を知ってからは、社会科の授業の中で、原発の問題点を考え、「チェルノブイリは日本でも起こりうる」と伝え始めました。当時の板書内容は以下のようなものでした。

### 若狭湾に集中する原子力発電

#### ★原子力発電の立地条件

- ①臨海地(多量の冷却水)
- ②広い用地(炉や廃棄物のため)
- ③人口疎(まば)らな所(放射能もれ、住民の反対弱く財政難の町村)

#### ★原発の恐さ

- ①日常的な放射能もれ⇒大気・水・土食物連鎖と生体濃縮
- ②廃棄物の安全処理方法がない  
気の遠くなるような半減期

③チェルノブイリは日本でも起こりうる  
地震・飛行機墜落の可能性も

#### ★なのに何故?!

石油が無くなる? 電気事業法?  
核兵器(作るため)?

※もし安全ならば「東京に原発を」広瀬隆(集英社文庫)

※「原発、原爆、一字の違い。共に人類滅ぼすよ。」

早期退職後、唐津市へUターンを決める時「玄海原発」に近くなることが一瞬不安になりましたが、「五十歩百歩」だとも考え、転居しました。2004年5月、玄海原発からおおよそ14kmの地点です。

転居後はフリースクールの活動を中心に読書や散歩、スポーツを楽しむ悠々自適の生活を送る予定でした。ところが、プルスーマル計画が持ち上がり、黙認できなくなりました。

本来は、首長や議会から「全住民の命と暮らしに関わる大事なことから、民意を問いたい。」と住民投票の提案があって当然なのに、住民からの要求署名が法定必要数を上回っても、「議会軽視につながる。」という本末転倒の発想で却下されました。佐賀県でも唐津市でも同じでした。

最後の砦、司法の判断を!とMOX燃料差止訴訟の原告になりました。2回目の公判の日が2011年3月11日!

私達の声を届けさせきれなかったことがフクシマの悲劇を生んだと思えてなりません。ひとりひとりの反原発、脱原発の思いが、個々バラバラになったまま、力になりきれず、フクシマの教訓もおざなりにされていく。居ても立ってもおられぬ思いで「玄海原発反対からつ事務所」の立ち上げに加わりました。2016年8月のことです。

同年10月以来、私はほぼ平日の毎朝、唐津市役所前で、玄海原発反対の「のぼり」を持って、1

時間ほど辻立ちをしています。同じ場所、同じ時間帯なので、顔なじみの方も増えてきます。「安全神話の九電 運転資格なし」「命のことだから 廃炉あきらめません」「玄海・唐津ガン多発 経済優先を許すな」など書いたのぼりを見て、車で通過する際、賛同のクラクションを鳴らされる方、心なしか好意的な眼差しで挨拶される方、時には「本当ですよ。」とか「頑張ってください。」「ご苦労様です。」などの声かけに勇気づけられています。

また「玄海原発反対からつ事務所」の重点活動として、玄海町や唐津市全域へのチラシ配りを、繰り返し計画的に進めています。1年目の配布枚数6万枚を、2年目は上回りそうな勢いです。

今年7月に開設された九電・玄海原子力総合事務所が9月20日から原発5キロ圏に戸別訪問して説明活動をするということを知り、私たちも住民に「原発の危険性」を知らせるために、ただちにこの日から5キロ圏での戸別訪問・チラシ配布を開始しました。「チラシに原発反対の理由を書いています。ちょうど説明に来られる九電の方には是非聞いてください」と言って渡しています。

### 3 私が原発に反対する主な理由

#### ①「安い、安全、クリーンすべて嘘」

元首相小泉純一郎氏の言でもありますが、全くその通りです。ごまかしの計算は、賠償や復興の費用無視。「五重の安全」も「想定外」の一言で吹っ飛び、汚染水垂れ流しも止められず、「除染」も有名無実。

#### ②最低限、「フクシマ」の後始末を済ませてからの再稼働ではないのか？

「フクシマ」の原因究明、実は想定されていた津波への無策を含め、事故の原因を明らかにし、責任をとるべき人が責任をとり、避難者が事故前の安全基準で故郷に戻り安心して生活できる条件を整えて、初めて再稼働を口にできるのではないのでしょうか？「原子力緊急事態宣言」発令中のままの再稼働はありえません。

#### ③命がけの電気はいらない。

たかが水を沸騰させるために、未だ人間の制御不能なウランやプルトニウムを使う必要がどこにありますか？放射線を即座に無効化する中和剤あるいは解毒剤を発明、実用化してから出直して欲しい。そもそも「避難計画」が必要な危険な発電はお断りです。安全ならば高压送電の不要な大消費地に作ってください。

#### ④地元玄海町長と佐賀県知事が同意したから問題無い？

玄海原発再稼働に同意するという事は、玄海町や佐賀県はおろか、西日本一帯の人々に原発事故との無理心中を強制することに外なりません。場合によっては、日本中あるいは世界中に被害を与えます。しかも、それは、その時に生きている人々だけでなく、何世代にもわたって続きます。

玄海町長と山口祥義・佐賀県知事に、そんな権限がありえますか？

### 4 終わりに

何度も空しい努力と思いつつも、原発反対を諦めきれないのは、何と言っても「次世代に核のツケを回すわけにはいかない。」という一念です。私自身は年齢から言って、放射能がどうあれ、さほど余命に影響はありません。けれども、今の子ども達、今から生まれてくるはずの子ども達にとんでもない影響を与え続けることは何としても阻止しなくてはと思うのです。

もうひとつ、原発反対にこだわる理由があります。私は学生時代、父母に向かって、「何故、戦争に反対しなかったのか？」「本気でみんなが反対していたら戦争は無かったはず。」と追及したことがあります。立場が逆転し、「何故フクシマの後も、原発を容認したのか？」「本気で反対したのか？」と子や孫に追及されたくないからです。

裁判長、原発は憲法25条の「生存権」を根底から覆すものです。再稼働を認めることは、広瀬隆氏言う所の「未必の故意殺人罪」を犯すことにもなります。

そのことをしっかり念頭に置いて公正な判決を下されることを、切にお願いして、私の陳述を終わります。